

共通一次及びセンター試験における障害者特別措置の変遷

立脇洋介（大学入試センター研究開発部）

入試における特別措置は、障害のある受験者の受験行動に大きな影響を与える。そこで国内の大学入試の基準となっている、共通第1次学力試験と大学入試センター試験における障害者特別措置の変遷を整理した。1979年から1999年までの20年間は、大学進学率の増加に伴って特別措置受験者数が緩やかに増加していた。2006年以降は、試験の形式や特別措置の対象の変化の結果、大幅に増加していた。

1 はじめに

入試において障害のある受験者は、適切な措置を受けることにより、本来持っている学力や能力を発揮しやすくなる。しかし、必要な措置を受けられない場合、入試の本質とは関係のない部分で大きな負担がかかるため、得点の低下だけでなく、受験の断念に至ることさえある。このように、入試における特別措置は、障害のある受験者の受験行動に大きな影響を与える。

国内の大学入試のうち、大学入試センター試験（以下では「センター試験」と表記）では障害者受験特別措置が実施されている。また、各大学が個別に行っている入試でもセンター試験に準ずる特別措置が実施されている。

そこで本研究では、国内の大学入試のスタンダードとみなせるセンター試験とその前身である共通第1次学力試験（以下では「共通一次試験」と表記）の障害者特別措置の変遷を報告する。具体的には、1979年の第1回共通一次試験から2013年のセンター試験における①特別措置の対象と人数、②受けられる措置の内容を整理する。

2 制度の概要

受験特別措置は、1978年に行われた共通一次試験の試行テストの段階で、視覚障害57人、聴覚障害14人、肢体不自由12人の計83人を対

象に検討され、翌年の第1回共通一次試験から「身体障害者受験特別措置」が導入された。

「身体障害者」という名称からもわかるように、初期の特別措置は、当時の盲・聾・養護学校（2007年より特別支援学校）に在籍する身体障害の受験者が対象であった。

1984年からは申請後の事故による負傷等でも特別措置が認められ、2011年からは発達障害も特別措置の対象に追加された。その結果、2012年からは名称が「受験特別措置」に変更された。また、1988年と2002年に学校教育法施行令の盲・聾・養護学校への就学基準が改正されたことに伴い、各障害の区分が変更されている。さらに、2006年から英語リスニング試験が実施されるようになり、それに対応する特別措置も導入された。

3 各障害での変遷

3.1 視覚障害

視覚障害の特別措置の変遷をまとめた結果を表1に示す。

共通一次試験の間は盲学校に在籍する全盲または弱視の受験者のみを対象としていた。1998年からは視野の損失がある受験者も対象に加えられた。人数は30～100人の範囲で推移しており、他の障害に比べて安定している。

主な措置内容は、点字問題や拡大文字問題などの「読み」に関する措置と、点字や文字

大学入試研究ジャーナル第24号

表1 共通第1次学力試験と大学入試センター試験における視覚障害への特別措置の変遷

年度	全志願者数	特別措置受験者数	資格	措置内容								備考欄	
				出題形式		解答形式		時間延長	機材		座席		
				点字	拡大文字	点字解答	文字解答		拡大鏡	照明器具	明るい窓側の座席		
1979年	341875	53	教以両眼の必要視力をもつて、視力が0.1未満の者	○		○	○	1.5倍	○	○	○		
1980年	349566	45	同上	○		○	○	1.5倍	○	○	○		
1981年	357633	43	同上	○		○	○	1.5倍	○	○	○		
1982年	352743	36	同上	○		○	○	1.5倍	○	○	○		
1983年	362609	54	同上	○		○	○	1.5倍	○	○	○		
1984年	360846	43	同上	○		○	○	1.5倍	○	○	○		
1985年	336357	32	同上	○		○	○	1.5倍	○	○	○		
1986年	360306	36	同上	○		○	○	1.5倍	○	○	○		
1987年	394134	39	同上	○		○	○	1.5倍	○	○	○		
1988年	396575	38	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○	学校教育法施行令の就学基準変更(9月)	
1989年	395508	57	眼の強度の弱視者がで、良い方の視力が0.15未満	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
1990年	430542	40	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○	第1回センター試験	
1991年	455855	49	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
1992年	472098	51	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
1993年	512712	53	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
1994年	531177	59	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
1995年	557400	34	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
1996年	574115	51	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
1997年	599962	55	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
1998年	597271	57	左記以外の視覚障害者	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○	視野の損失が対象となる	
1999年	580064	31	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
2000年	581958	44	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
2001年	590892	46	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
2002年	602090	59	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○	学校教育法施行令の就学基準変更(4月)	
2003年	602887	61	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
2004年	587350	61	点字による教育を受けている	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
2005年	569950	45	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
2006年	551382	48	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○	英語リスニング開始	
2007年	553352	90	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
2008年	543385	90	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
2009年	543981	79	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
2010年	553368	90	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
2011年	558984	69	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
2012年	555537	64	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		
2013年	573344	95	同上	○		○	○	1.3倍 1.5倍	○	○	○		

共通一次及びセンター試験における障害者特別措置の変遷

表2 共通第1次学力試験と大学入試センター試験における聴覚障害への特別措置の変遷

年度	全 志願者 数	特別 措置 受験者 数	資格	措置内容										備考欄	
				注意事項等 の伝達		リスニング						機材	座席		
				手話 通訳 士	文書	免除	はイヤホンまたはイヤホンをかき直し方	音カーディオホン	CD	て補聴器用ホンを接続	ク工補ドターホン	人相手の貸与	前列の座席		
1979年	341875	49	両耳の聴力損失が90デシベル以上	○								○	○		
1980年	349566	44		○								○	○		
1981年	357633	55		○								○	○		
1982年	352743	68		○								○	○		
1983年	362609	69		○								○	○		
1984年	360846	71		○								○	○		
1985年	336357	57		○								○	○		
1986年	360306	55		○								○	○		
1987年	394134	64		○	○							○	○		
1988年	396575	56		○	○							○	○	学校教育法施行令の就学基準変更(9月)	
1989年	395508	61	両耳の平均聴力レベルが100デシベル以上	○	○							○	○		
1990年	430542	80		○	○							○	○	第1回センター試験	
1991年	455855	64		○	○							○	○		
1992年	472098	66		○	○							○	○		
1993年	512712	66		○	○							○	○		
1994年	531177	61		○	○							○	○		
1995年	557400	94		○	○							○	○		
1996年	574115	117		○	○							○	○		
1997年	599962	106		○	○							○	○		
1998年	597271	108		○	○							○	○		
1999年	580064	138		○	○							○	○		
2000年	581958	145	両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上	○	○							○	○		
2001年	590892	136		○	○							○	○		
2002年	602090	135		○	○							○	○	学校教育法施行令の就学基準変更(4月)	
2003年	602887	155		○	○							○	○		
2004年	587350	174		○	○							○	○		
2005年	569950	174		○	○							○	○		
2006年	551382	290		○	○	○	○	△	△	△		○	○	英語リスニング開始	
2007年	553352	364		○	○	○	○	○	○	○		○	○		
2008年	543385	303		○	○	○	○	○	○	○		○	○		
2009年	543981	344		○	○	○	○	○	○	○		○	○		
2010年	553368	361		○	○	○	○	○	○	○		○	○		
2011年	558984	349		○	○	○	○	○	○	○		○	○	人工内耳も可能	
2012年	555537	360		○	○	○	○	○	○	○		○	○		
2013年	573344	416		○	○	○	○	○	○	○		○	○		

大学入試研究ジャーナル第 24 号

表3-A 共通第1次学力試験と大学入試センター試験における肢体不自由・病弱・その他の障害への特別措置の変遷

年度	全志願者数	特別措置受験者数					資格			その他
		肢体不自由	病弱	その他	体調不良	合計	肢体不自由	病弱	その他	
1979年	341875	41				41				
1980年	349566	46				46				
1981年	357633	68				68				
1982年	352743	82				82				
1983年	362609	65				65				
1984年	360846	104				104				
1985年	336357	137				137				
1986年	360306	156				156				
1987年	394134	163				163				
1988年	396575	147				147				
1989年	395508	176				176				
1990年	430542	169				169				
1991年	455855	202				202				
1992年	472098	189				189				
1993年	512712	197				197				
1994年	531177	232				232				
1995年	557400	327				327				
1996年	574115	311				311				
1997年	599962	378				378				
1998年	597271	371				371				
1999年	580064	403				403				
2000年	581958	441				441				
2001年	590892	485				485				
2002年	602090	189	68	123	186	566				
2003年	602887	186	34	161	271	652				
2004年	587350	189	42	176	283	690				
2005年	569950	191	55	221	234	701				
2006年	551382	205	78	406	376	1065				
2007年	553352	219	80	570	550	1419				
2008年	543385	239	74	746	539	1598				
2009年	543981	241	55	749	546	1591				
2010年	553368	252	84	768	1350	2454				
2011年	558984	242	85	851	582	1760				
2012年	555537	244	92	768	427	1531				
2013年	573344	251	75	1503		1828				

共通一次及びセンター試験における障害者特別措置の変遷

表3-B 共通第1次学力試験と大学入試センター試験における肢体不自由・病弱・その他の障害への特別措置の変遷

年度	措置内容													備考欄		
	解答形式			時間延長	リスニング	機材				試験室			座席	その他		
	チェック 解答	文字 解答	代筆 解答		声出 りす いさ ーる て二 時停 止音退 に	タ ー イ ミ ン ト の持 參 使	特 製 機 の持 參 使	特 製 機 の準 備	車 椅子 の持 參 使	杖 の持 參 使	試 験 室 で の受 し	用 一 室 可 以 入 室 で能 タ はエ 試 験 がエ 利 レ	別 室 の設 定	いの座 と出 席と こ入 り口 に近 い部 屋に に駆 指近 室	で試 験 室入 者口 のま る計 室入 助者 の配 け	用試 験場 での構 成
1979年	○							○	○			○	○			
1980年	○							○	○			○	○			
1981年	○							○	○			○	○		○	
1982年	○							○	○			○	○		○	
1983年	○							○	○			○	○		○	
1984年	○				○		○	○			○	○		○		直前の負傷等も対象となる
1985年	○							○	○	○	○	○	○		○	
1986年	○							○	○	○	○	○	○		○	
1987年	○							○	○	○	○	○	○		○	
1988年	○			1.3倍				○	○	○	○	○	○		○	学校教育法施行令の就学基準変更(9月)
1989年	○			1.3倍			○	○	○	○	○	○	○		○	
1990年	○			1.3倍			○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	第1回センター試験
1991年	○			1.3倍			○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	
1992年	○			1.3倍			○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	
1993年	○	△		1.3倍			○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	
1994年	○	△		1.3倍			○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	
1995年	○	○		1.3倍			○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	
1996年	○	○		1.3倍			○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	
1997年	○	○		1.3倍			○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	
1998年	○	○		1.3倍			○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	
1999年	○	○		1.3倍 (1.5倍)			○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	
2000年	○	○		1.3倍 (1.5倍)			○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	
2001年	○	○		1.3倍 (1.5倍)			○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	
2002年	○	○		1.3倍 (1.5倍)			○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	学校教育法施行令の就学基準変更(4月)
2003年	○	○		1.3倍 (1.5倍)			○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	
2004年	○	○		1.3倍 (1.5倍)			○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	
2005年	○	○		1.3倍 (1.5倍)			○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	
2006年	○	○		1.3倍 (1.5倍)			○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	英語リスニング開始
2007年	○	○		1.3倍 (1.5倍)	○		○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	
2008年	○	○		1.3倍 (1.5倍)	○		○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	
2009年	○	○		1.3倍 (1.5倍)	○		○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	
2010年	○	○		1.3倍 (1.5倍)	○		○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	新型インフルエンザの流行
2011年	○	○		1.3倍 (1.5倍)	○		○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	
2012年	○	○		1.3倍 (1.5倍)	○		○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	
2013年	○	○		1.3倍 (1.5倍)	○		○	○	○	○	○	○	○		○ ○ ○	

による「解答」に関する措置である。時間延長は、元々点字問題で受験した場合のみ利用できたが、拡大文字で受験した場合にも利用できるようになった。しかし、他の措置内容は、第 1 回共通一次試験からほとんど変更されていない。

3.2 聴覚障害

聴覚障害の特別措置の変遷をまとめた結果を表 2 に示す。

第 1 回共通一次試験から、口頭でなされる指示を伝達する措置（例、手話通訳士や文書による伝達、補聴器の使用など）のみが行われてきた。しかし、2006年に英語リスニング試験が開始されたため、イヤホンの使用、CD プレイヤーによる聴取、リスニングの免除などの措置が追加された。その結果、リスニング実施後の人数（290～416人）は、実施前（44～174人）に比べて 2 倍以上に増加した。

3.3 肢体不自由・病弱・その他

肢体不自由・病弱・その他の特別措置の変遷をまとめた結果を表 3 に示す。

肢体不自由・病弱・その他の特別措置は、第 1 回共通一次試験から様々な変更がなされてきた。元々は養護学校に在籍する受験者が対象であったが、1984年からは事故による負傷等も対象となった。さらに2006年からは、神経症や頻尿等のその他の病気の人も対象に加えられた。その結果、人数は、第 1 回共通一次試験では41人であったが、ここ数年では体調不良の人を除いても1000人を超えるほどになっている（2013年はその他と体調不良が分類されていない）。

障害の程度が様々であるために、措置内容の種類が最も多い。このうち、解答形式や時間延長に関する措置は、書くことに困難のある上肢の障害の受験者を対象としている。下肢の障害や病弱・その他の障害の受験者は、

試験室や座席等の措置を中心である。

3.4 発達障害

発達障害の特別措置の変遷をまとめた結果を表 4 に示す。

発達障害の特別措置は、2011年に開始された。対象は、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害の人である。身体障害と異なり発達障害は、特別支援学校への就学基準が適用できないため、発達障害者支援法の定義にしたがっている。人数は、96人、137人、156人と毎年増加している。

措置内容は、拡大文字問題、チェック解答、時間延長、別室受験に、2012年から注意事項等の文書による伝達が追加された。

4 全体的な変遷と今後の展望

特別措置を利用した受験者数の推移をまとめた結果を図 1 に示す。第 1 回共通一次試験の受験者数は、視覚障害53人、聴覚障害49人、肢体不自由・病弱41人の計 143 人であった。2013年のセンター試験では、視覚障害95人、聴覚障害 416 人、肢体不自由 251 人、病弱75 人、発達障害 156 人、その他1503人の計2092 人で15倍ほどに増加していた。

図 1 を見ると、1979年から1999年までの20 年間は、10年ごとにおよそ 2 倍に増加している。この期間は、特別措置の内容がほとんど変化していないものの、全志願者数が増加している。したがって、この期間の結果は、障害のある人の大学進学率の増加のためと考えられる。しかし、英語リスニング試験が開始され、その他の病気の人が特別措置の対象となった2006年以降、全志願者数はやや減少しているにもかかわらず、特別措置を利用した受験者数は大幅に増加している。したがってこれらの増加は、試験の形式や特別措置の対象の変更によってもたらされたと考えられる。

共通一次及びセンター試験における障害者特別措置の変遷

表4 共通第1次学力試験と大学入試センター試験における発達障害への特別措置の変遷

年度	全志願者数	特別措置受験者数	資格	特別措置					備考欄
				出題形式	解答形式	時間延長	注意事項等の伝達	試験室	
							文書	別室	
2011年	558984	96	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学习障害、注意欠陥多動性障害のため特別な措置を必要とする	○	○	1.3倍		○	
2012年	555537	137		○	○	1.3倍	○	○	
2013年	573344	156		○	○	1.3倍	○	○	

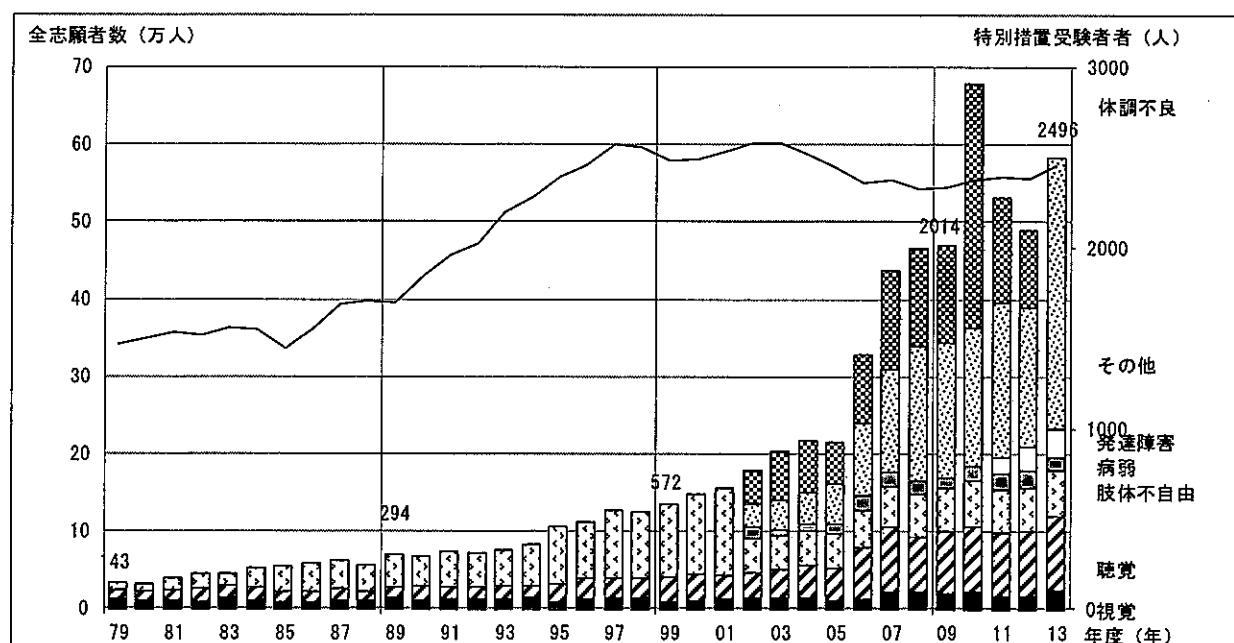


図1 共通第1次学力試験と大学入試センター試験の志願者数と特別措置受験者数の推移

5まとめと今後の展望

以上より、特別措置を利用した障害受験者数は、①大学進学率、②試験の形式、③特別措置の対象の変化に伴って増加してきたとまとめられる。②に関しては、今後新しい形式の試験（例、英語のスピーチングや面接など）が追加された場合、それに対応する措置が必要となり、人数も増加するであろう。また、③に関して、諸外国の特別措置では身体障害よりも発達障害の受験者が圧倒的に多いことから、国内でも今後増加していくと推測される。

参考文献

- 大学入試センター（1980-2010）『大学入試センター一年報（昭和53年度 - 平成20年度）』
大学入試センター
大学入試センター 平成25年度大学入試センター試験受験上の配慮決定者数 大学入試センター 2013年7月4日 <
<http://www.dnc.ac.jp/modules/file/index.php?page=visit&cid=90&lid=1796> > (2013年9月10日)